

文部科学省による中間評価結果、事後評価結果

「大学間連携共同教育推進事業」中間評価結果

連携の種類	分野連携	整理番号	13
取組名称	ITを活用した超高齢社会の到来に対応できる歯科医師の養成		
連携校 ※下線は代表校	北海道医療大学、岩手医科大学、 <u>昭和大学</u>		

(総括評価)

A：計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。

[コメント]

本取組は、超高齢社会の到来に対応し、全身と関連付けて口腔を診ることができる歯科医師の養成を、3大学が連携して行うことを目的としている。

教育改革については、基礎疾患を有する患者の歯科治療を行うため、ITを活用した歯学教育必修プログラム及びeラーニングで基礎的な力をつけ、VP（仮想患者教育システム）で応用力を、電子ポートフォリオで臨床における自己評価能力を養成する特色ある取組であり、地元の歯科医師会と連携・協働することで実践力を高め、授業開始時のプレテスト、終了時のポストテスト、科目ごとのアンケート調査や正答率の解析などを通じて、到達度評価と質向上を着実に実施していることは評価できる。多くの教員の参加を得て、FDを更に充実させることが望まれる。

ステークホルダーとの協働・評価については、地元歯科医師会と協定を締結するなどして実習教育を強化している。また、外部評価として年2回到達度評価委員会を開催し、評価や意見を教育改善に生かしており評価できる。

取組の実施体制・継続発展については、ITを活用した教育センターが事業推進を統括し、その下に4つのワーキンググループと責任者を置いて円滑な運営を進めている。eラーニング、VP、電子ポートフォリオなどIT教材の運用も安定し、習熟度評価や教材改善システムも機能しており、継続・発展の条件が整ってきていることは評価できる。

大学間連携共同教育推進事業 事後評価結果

連携の種類	分野連携	整理番号	13
取組名称	IT を活用した超高齢社会の到来に対応できる歯科医師の養成		
連携校 ※下線部は代表校	北海道医療大学、岩手医科大学、 <u>昭和大学</u>		

大学間連携共同教育推進事業評価委員会による評価

〔総括評価〕

S：計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。

〔コメント〕

【教育プログラムの構築について】

育成すべき歯科医師像について、連携校での協議を踏まえた学修目標を設定し、2つの教育コースを構築した。両コースとも基礎知識とアクティブ・ラーニングを定着させるため、3大学の連携で開発した「IT教材を活用した準備教育」による教育プログラムを構築したことは高く評価できる。

また、eラーニング計画を着実に推進したことが3大学学生交流や3大学共通試験等の実現につながり、教育を提供する側のシステム構築と学生が学び進む学修プロセスとが相互に影響した質保証のシステムを構築したと言える。

学生のラーニング・アウトカムの向上について、ポートフォリオのテキスト分析、授業時における計測や振り返り内容、CBTとの関係等、様々なアプローチで具体的に読み解くことが実行されている。本事業の有効性を踏まえつつ、専門職の継続教育（生涯学習）の可能性までを見出し、更なる教育改革の成果・改善へ取り組む姿勢も高く評価できる。

【連携・実施体制の構築について】

取組の実施体制については、「ITを活用した教育センター」がマネジメントの有効な核となり、連携校の分担も各取組の特性に応じ応分なもので、マネジメントの工夫を確認できる。

外部評価については、ステークホルダーや本事業に直接関係しない教員等を構成員とした委員会を設置して適切に評価を実施し、かつ評価結果に基づく改善も行われている点は評価できる。

【成果の活用と今後の展望について】

他大学やステークホルダーからeラーニング教材の利用や教材の継続教育（生涯学習）に活用できる可能性を示唆されており、成果は着実に波及していると言える。

補助期間終了後は、事業の継続に向けて着実に準備されているだけでなく、事業の発展性についても、ステークホルダーとの連携を生かし歯科医の継続教育教材開発に着手しており、更なる発展が期待できる。

大学間連携共同教育推進事業 事後評価結果の総括

平成 30 年 3 月 22 日

大学間連携共同教育推進事業評価委員会

1. 事後評価とその結果について

大学間連携共同教育推進事業は、国公私立の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学・短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行うことにより、教育の質の保証と向上、強みを生かした機能別分化を推進することを目的として、平成 24 年度に開始された文部科学省の事業である。本事業では 301 校が参加する 49 件の多様な取組が展開され、大学等のみならず地方公共団体や企業等のステークホルダーの参画も得て、教育プログラムの構築等に取り組みられてきた。平成 28 年度に 5 年間の補助期間が終了したことを踏まえ、今年度本委員会において事後評価を実施した。

評価は、以下の 4 区分で行った。

- S：計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。
- A：計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。
- B：概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、本事業の目的をある程度は達成できたと評価できる。
- C：計画に沿った取組が行われておらず、十分な成果が得られていると言えないことから、本事業の目的を達成できなかったと評価する。

事後評価結果としては、S が 17 件、A が 27 件、B が 4 件、C が 1 件であり、総じて当初計画どおりの取組が展開され、期待された成果が得られたと言えるが、一部で取組の遂行に支障が生じた事例も見られた。

本事業においては、地域にある高等教育機関が分野を超えてネットワークを形成する「地域連携」と、専門分野や教育機能に応じ、高等教育機関が地域を超えてネットワークを形成する「分野連携」の 2 種類の類型が設定され、それぞれの取組が展開されてきたが、連携の種類別に見ると、「地域連携」においては S が 7 件、A が 15 件、B が 2 件、C が 1 件であり、中間評価時（S が 1 件、A が 17 件、B が 4 件、C が 3 件）より取組が進んだと評価できる。また、「分野連携」においては S が 10 件、A が 12 件、B が 2 件であり、中間評価時（S が 6 件、A が 14 件、B が 3 件、C が 1 件）と同等の評価となっている。これらを踏まえ、

本事業を総括することとする。

2. 本事業全体としての評価

多様化する地域や社会、学習者の様々な需要に対応していくためには、個々の高等教育機関がそれぞれの強みを生かしながら発展するとともに、複数の機関が連携協力することで、我が国の高等教育全体として多様な機能が提供されていく必要がある。このような機能別分化を推進する目的において、本事業は重要な役割を果たしてきた。

具体的には、地域や分野に関係するステークホルダーと課題を共有し、各連携校の教育資源を生かした共同授業の実施、単位互換制度の導入等による特色ある共同教育プログラムの開発がなされた。中でも多くのプログラムで、連携校間における学事暦の統一、シラバスの共通化、ステークホルダーとの協働によるインターンシップの受入れ先の拡大といった取組が見られた。加えて、代表校のリーダーシップ、学長等による適切なマネジメント、ステークホルダーも参画した適切な外部評価の実施による PDCA サイクルといった質保証システムが構築された。

これらの取組は、新たなコンソーシアムの結成や連携協定の締結等に結実するなど、各地域や分野において着実な成果として蓄積されている。また、それらが各連携校における教育改革の契機に繋がる好循環も見られた。総じて、本事業が掲げた大学間の相互連携による教育の質の保証と向上、強みを生かした機能別分化を推進する目的は達成されたと評価できる。

3. 類型別の成果と課題

本事業においては、前述のとおり「地域連携」と「分野連携」の2種類の類型が設定されているが、それぞれの類型に見られる成果と課題を情報共有することは、本事業の総括をするに当たって有意義であることから、以下に記載する。

「地域連携」においては、設定された地域に立地する機関の連携がスタート地点となり、連携取組の内容のみならず、人材育成の具体的な目標の合意形成の速度が、取組の進捗と達成度、評価に大きな影響を与えた。また、当該地域におけるステークホルダーとの連携体制が迅速に構築され、明確な課題認識に基づく具体的な行動計画を共有できた取組は順調に進捗したが、多くの取組では、当初、行動計画の策定と合意形成に苦慮した傾向がある。「分野連携」と比較して相対的に低かった中間評価結果がそれを物語っている。しかしながら、キーとなる教職員の活躍と機関の組織的な支えにより多くの取組は補助期間終了までに遅れを回復し、事後評価では全体的に評価が改善されている。

「分野連携」においては、専門分野を基盤にした教員間の連携を軸に、機関の連携を効果的に推進した傾向が見られる。専門分野において直面する課題についてはあらかじめ共通認識があったことから、連携取組の内容やそれによる人材育成の目標を迅速に合意形成することができた。このことにより、連携の目標とそれに基づく行動計画の合意形成に時間を費やした「地域連携」に比較して、相対的に早期に取組を軌道に乗せることが可能となった。また、連携取組の目標が各機関における人材育成と教育改革の目標と合致した時、取組は各機関の強力なバックアップを得て成功に繋がっている。一方で、連携の軸となる基盤を持つキーパーソンに依存したまま、組織的なバックアップ体制の構築が遅れた取組はその遂行に苦慮した傾向が見られる。

4. 事業に共通の成果と課題

共通したものとして、各取組においては課題認識と目標設定、とりわけ育成する人材像の明確さの度合いが、連携における行動計画の共有に影響を与えた。「分野連携」においては、課題や人材育成目標が明確で合意しやすい傾向であるが、「地域連携」においては、課題や人材育成目標とそれに基づく行動計画の合意形成に時間を要した傾向が見られた。そのことが、中間評価から事後評価を通じた本事業の流れにおいて、各取組の評価の動きに反映されている。

このように、具体的で明確な目標設定は、国公立の設置形態や学校種を超えて連携する上で欠くべからざる求心力となっている。また、各大学等が設置の趣旨や建学の精神等を超えて、それぞれが有する知見や資源を結集した共同教育プログラムを構築する時、それが自校の人材育成と教育改革に資するものでなければ連携事業は実質化しない。大学等や機関単位の連携を超えて、各機関の教育におけるアクターの主体的で積極的な関与を引き出すことが本事業のような連携取組の成否を分ける。そのためにも、連携校のニーズに基づく具体的で明確な目標設定が不可欠であることが見て取れた。一方で、目標が政策等の外的背景に依るところが大きい取組は、連携体制の構築と行動計画の策定に苦慮した傾向が見られる。

質保証システムについても、そのターゲットとなる目標が明確でなければ、PDCA サイクルが実質化しない。そのことを前提に、各取組においては例えばルーブリック等を活用して教育プログラムの成果を定量的に可視化し、外部ステークホルダーの参画も得ながら評価を行い、改善サイクルを回していく手法が多く見られた。また、特定分野の人材育成を目的としない取組においては、連携校やステークホルダーを巻き込みつつ、ルーブリック作成を通じて人材育成目標について合意形成していく手法も有効であった。総じて、明確な目標を行動計画に落とし込み、外部者も含めた連携体制の中で成果を測定し、必要があれば計画を改善する PDCA サイクルが構築できた取組は、着実な成果を生み出し、高い評価に繋がっ

ている。また、取組の推進に当たっては、適切な外部評価体制を構築し、かつ、外部評価で指摘された課題を取組の改善に生かすことが肝要であることが示唆された。

目標に対して機関を超えて連携して取り組んでいく時、各機関においては学長等によるトップマネジメント型のリーダーシップが不可欠である。学内の意思を総括し、学外の機関と連携していくには、責任ある者の関与が欠かせないからである。同様の趣旨から、連携体制においても代表校のリーダーシップが取組の成否を分けた。また、連携体制においては、代表校のリーダーシップを支える連携校の協力が重要であり、両者のバランスが取組の遂行に大きな影響を与えた事例も見られる。総じて、複層的なリーダーシップ型マネジメントが連携取組を支えたと言える。

5. 審査・評価委員会としての経験

本事業の選定から事後評価まで携わった委員会として、得られた知見を以下に記載する。評価に当たっては、書面での確認もさることながら、現地を訪問して現場の教職員や学生等からの聞き取り調査を行うことも有効であり、また、こうした調査により、申請当初の計画と進捗に乖離が見られる場合には、計画の見直しを視野に入れた対応も必要であると考えられる。そのため、評価のみならずフォローアップ活動が重要であり、各大学等の対話と相談の機会を設けることも必要であると考えられる。

多様な背景を持つ取組を評価する委員会においては、委員構成についても、地域や分野、男女共同参画等の社会的多様性を考慮することが望ましい。大学のみならず、参画するステークホルダーの意見も聴取するなど、多様な委員が多面的に取組を評価していくことが求められよう。以上の点について、本委員会としては今後の他事業における審査・評価委員会のあり方の参考となることを期待したい。

6. 最後に

18歳人口が減少するなどの背景を踏まえ、高等教育の財政と量的規模が議論を呼ぶ昨今、機関を超えた連携の必要性と可能性が更に注目されている。それだけ、我が国の高等教育を取り巻く状況が、単一の機関では解決できない状況であることを示していると言える。そのため、本事業の事後評価により得られた知見と経験を、今後の行政と大学等の運営における礎石としていただければ幸いである。

以上